

環境 リサイクル

平成29年度環境MVP受賞者が決まりました

この賞は、夏の省エネ活動や緑化に取り組み、その結果が特に優秀な方を表彰する事業です。

応募総数は、家庭省エネ部門342世帯・1千362人、花とみどりの部門32件、グリーン企業部門は99社でした。各部門のMVP受賞者は下

- 記のとおりです(敬称略)。
- 家庭省エネ部門(個人の部) 小林理恵
- 家庭省エネ部門(団体の部) 大正幼稚園PTA
- 花とみどりの部門(みどりのカテゴリー) テンコンテスト) 千束児童館
- 花とみどりの部門(地先園芸) グリーン企業部門 株式会社オタキリ
- 金予光佐子

お知らせ

国勢調査をはじめ国が実施する各種統計調査を、区が直接依頼して従事していたく調査員です。調査期間中は非常勤の地方公務員の身分で、決められた報酬が支給されます。調査員候補者として予め登録が必要で、登録の際は面接(30年1月予定)を行います。

台東区登録調査員募集

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・職業を電話かファックス、はがきで左記問合せ先へ

申込締切日 12月19日(火)(必着)

問合せ 千110-8615 台東区役所総務課調査統計係

☎(5246) 1462

FAX(5246) 1459

第3回基本構想策定審議会小委員会を開催します

おおむね20年後の台東区の将来像を描き、区政運営の最高指針となる基本構想を策定しています。小委員会では、審議会での議論を踏まえ、基本構想中間のまとめ案について検討を行います。

小委員会は、分野ごとに、①子育て、教育、生涯学習、パートナーシップ分野 ②まちづくり、防災、健康、福祉分野 ③産業、観光、文化、環境分野の3委員会を構成します。傍聴希望の方は、事前に左記へお申込みください。

※託児あり(1歳以上の未就学児・各5人)

日程 ①30年1月11日(木)午後7時 ②1月31日(水)午後7時 ③1月29日(月)午前10時

場所 ①区役所10階会議室 ②台東保健所3階大会議室

申込締切日 ①30年1月9日(火) (託児は5日(金)) ②1月29日(月) (託児は24日(水)) ③1月25日(木) (託児は22日(月))

申込み・問合せ 企画課 ☎(5246) 1012

年末年始のごみ・資源の収集

●燃やすごみ・燃やさないごみ・資源 収集時間が通常と異なる場合があります。午前8時までに決められた場所にお出してください。1回の収集日に出せる量は45リットルの袋で3袋までです。4袋目からは有料となります。事前に下記へご相談ください。

問合せ 台東清掃事務所 ☎(3876) 5771

●粗大ごみ 家具・ふとん・電化製品(下記4品目を除く)などの1辺の長さが30センチメートルを超えるごみは粗大ごみです。年内収集希望の方は、お早めにお申し込みください。状況によっては、年内に収集できない場合もあります。

申込み 粗大ごみ受付センター(日曜日・12月29日(金)~30年1月3日(水)を除く午前8時~午後7時) ☎(5296) 7000 インターネット受付は12月29日(金)~30年1月3日(水)を除く(24時間受付)

●家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫(凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機) 家電リサイクル法対象製品となり、区では回収できません。下記へお申込みください。申込み 家電リサイクル受付センター(日曜日・12月29日(金)~30年1月3日(水)を除く午前8時~午後5時) ☎(5296) 7200

収集地域	燃やすごみ		燃やさないごみ		資源	
	年末最終日	年始開始日	年末最終日	年始開始日	年末最終日	年始開始日
秋葉原(全域)						
上野(全域)	12月28日(木)	1月4日(木)	12月16日(土)	1月6日(土)	12月27日(水)	1月10日(水)
上野桜木(全域)						
東上野4~6丁目						
浅草橋(全域)						
小島(全域)	12月28日(木)	1月4日(木)	12月20日(水)	1月10日(水) ※臨時	12月30日(土)	1月6日(土)
鳥越(全域)						
柳橋(全域)						
池之端(全域)	12月28日(木)	1月4日(木)	12月23日(土)	1月13日(土)	12月27日(水)	1月10日(水)
上野公園						
谷中(全域)						
台東(全域)	12月28日(木)	1月4日(木)	12月27日(水)	1月10日(水)	12月30日(土)	1月6日(土)
東上野1~3丁目						
浅草1・2丁目						
雷門(全域)	12月29日(金)	1月5日(金)	12月18日(月)	1月8日(月) ※臨時	12月28日(木)	1月4日(木)
寿3・4丁目						
駒形(全域)						
花川戸(全域)						
浅草3~7丁目	12月29日(金)	1月5日(金)	12月21日(木)	1月4日(木)	12月25日(月)	1月8日(月)
西浅草3丁目						
蔵前(全域)						
寿1・2丁目	12月29日(金)	1月5日(金)	12月25日(月)	1月8日(月)	12月28日(木)	1月4日(木)
三筋(全域)						
元浅草(全域)						
北上野(全域)	12月29日(金)	1月5日(金)	12月28日(木)	1月11日(木)	12月25日(月)	1月8日(月)
西浅草1・2丁目						
松が谷(全域)						
今戸(全域)	12月30日(土)	1月6日(土)	12月15日(金)	1月5日(金)	12月26日(火)	1月9日(火)
清川(全域)						
橋場(全域)						
東浅草(全域)						
入谷(全域)	12月30日(土)	1月6日(土)	12月19日(火)	1月9日(火) ※臨時	12月29日(金)	1月5日(金)
下谷2・3丁目						
三ノ輪(全域)						
竜泉(全域)	12月30日(土)	1月6日(土)	12月22日(金)	1月12日(金)	12月26日(火)	1月9日(火)
千束(全域)						
日本堤(全域)						
下谷1丁目	12月30日(土)	1月6日(土)	12月26日(火)	1月9日(火)	12月29日(金)	1月5日(金)
根岸(全域)						

振り込め詐欺被害を防止するための自動通話録音機を無料で貸出しています

自動通話録音機は、警告メッセージと録音機能により、犯人に通話を断念させ、詐欺等の被害を未然に防ぐことができます。

専用施設です。村では、12月を強化月間と位置づけ、連携して徴収対策を実施しています。広報や催告による納税推進、差押等の滞納処分実施など、さまざまな徴収対策に取り組んでいます。

問合せ 収納課 ☎(5246) 1107

斎場を借上げています

区民斎場は葬儀(通夜・告別式) 65歳以上の方のみの世帯

申込方法 本人確認書類(健康保険証等)を貸出場所へ持参

※代理の方が申込みの場合、本人と代理人の確認書類が必要

問合せ 生活安全推進課 ☎(5246) 1044

12月はオール東京滞納STOP強化月間です

安定した 税収確保と 納税義務の 公平性確保 を図るため、 都と区市町

問合せ 観光課 ☎(5246) 1447

浅草流籠馬パンフレットの広告を募集します

配布日 30年3月上旬~4月21日(日)

配布場所 区役所、浅草文化観光センター、流籠馬会場(隅田公園特設会場)ほか

費用 5千円

配布部数 1万部

申込締切日 1月19日(金)

※申込方法等、詳しくは左記へ

問合せ 観光課 ☎(5246) 1447

貸出場所

場所	電話番号
生活安全推進課(区役所4階⑥番)	(5246) 1044
上野警察署(東上野4-2-4)	(3847) 0110
下谷警察署(北上野2-24-14)	(5806) 0110
浅草警察署(浅草4-47-11)	(3871) 0110
蔵前警察署(蔵前1-3-24)	(3864) 0110

●施設名(所在地) ①徳雲会館(東上野4-1-4 徳雲院内) ②千松閣(清川1-1-2 本性寺内)

●利用料金(本人負担額) ①20万円 ②8万円

●利用できる方 死亡日に区内に住所を有していた方の葬儀を行う方、区内に住所を有する喪主

※詳しくは左記へ

問合せ 区民課 ☎(5246) 1123

住宅課から 問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) ☎(5246) 1468

各制度の詳細は、住宅課で配布するパンフレットが区ホームページをご覧ください。

マンション共用部分バリアフリー化支援

対象 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの個人オーナー

助成対象工事 マンションの共用部分または敷地内における段差の解消・手すりの取り付け※工事内容は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に準拠すること。助成額 工事費の3分の1以内(限度額50万円) ※工事に関する総会議決や工事着手前に申込み等が必要

マンション計画修繕調査費助成制度

区内のマンションの、大規模修繕の計画的な実施や長期修繕計画を作成するために、共用部分の建物や設備の調査を実施する場合、調査費の一部を助成します。※過去10年以内に同じ調査項目の助成を受けていないこと等の要件あり

対象 ①分譲マンションの管理組合(台東区マンション管理組合登録制度に登録している・これから登録する) ②賃貸マンションを所有する個人・法人(社宅・寮・公的住宅は除く)

調査項目 建物調査、給排水調査

助成額 調査費の3分の1が、下表の助成限度額のいずれか少ない額

調査項目	住宅戸数	助成限度額
建物調査	50戸以下	30万円
	51~100戸	44万円
	101戸以上	67万円
給排水調査	100戸以下	19万円
	101戸以上	29万円

マンションアドバイザー利用助成制度

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するマンション管理アドバイザー制度が、マンション建替え・改修アドバイザー制度を利用する場合に派遣料を全額助成します。※利用前に申請が必要

問合せ (公財)東京都防災・建築まちづくりセンターまちづくり推進係 ☎(5466) 2103

助成対象事業	対象	助成回数
マンション管理アドバイザー制度【Aコース(講座編)・Bコース(相談編)】	区内の、分譲マンションの管理組合または賃貸マンション所有者	同一年度内に1つのマンションで各コース1回
マンション建替え・改修アドバイザー制度【Aコース(入門編)】	区内の築30年以上の、分譲マンションの管理組合または賃貸マンション所有者	1つのマンションで1回限り

マンション管理・修繕相談員派遣制度

専門家(マンション管理士・一級建築士)を理事会等に派遣します(資料代・会場費等は利用者負担)。

対象 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの所有者

派遣回数 同一年度内に1回(2時間)まで

申込締切日 派遣を希望する日の2~3週間前までに区に申請※利用後、派遣の結果報告の提出が必要